

# 平成29年度第3回豊明市子ども・子育て会議 議事録

平成30年1月25日（木）

午後1時15分から午後3時頃まで

豊明市役所 東館1階 会議室4

出席委員：古畑会長、伊藤副会長、杉山委員、松島委員、三浦委員、田中委員、長谷川委員、原口委員、坂田委員、山崎委員、石原委員、時高委員（12名）

## 事務局

本日は、委員14名のうち12名の出席がありますので、会議は成立します。この会議は、公開等に関する取扱要領に基づいて公開となっておりますが、本日は傍聴人の希望がなしとなっております。（資料の確認）なお、議題（2）に関して、後ほど市街地整備推進室の職員が出席します。議事の進行は、会長の古畑先生にお願いします。

## 会長

本日は、第2回会議において検討いただいた豊明市子ども・子育て支援事業計画の見直しの方針を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の変更について、皆さまと意見交換をしていきたいと思っております。また、2つ目として、東部保育園の代替園に係る整備計画が検討されているとのことで、皆さまのご意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

それでは次第に沿って進めてまいります。議題（1）子ども・子育て支援事業計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

### （説明要旨）

- ・1号認定の主に幼稚園へ通う園児数の表について、広域通園を隣接地域の東郷町とそれ以外の市外とに分けて計上していたが、合計したかたちでの記載に修正した。
- ・地域子育て支援拠点事業について、平成29年度以降の量の見込みを、平成28年度実績値に上方修正した。実際には全ての人々が利用できているので確保の内容も同数とした。
- ・一時預かり事業の幼稚園の預かり保育について、量の見込みを1号認定と2号認定とに区分して記載されていたが、合計したかたちでの記載に修正した。提供体制の考え方について、ファミリーサポートセンターに関する記載を一部修正した。
- ・病児・病後児保育事業の提供体制の考え方について、平成28年度から市直営の病後児

保育室「えがお」が新しく開設しているため、記載内容を修正した。

・ファミリーサポートセンター事業及び妊婦健診事業について、平成29年度以降の量の見込みの数値を、現状の実績値に置き換えた。また、現状ニーズに対して全ての方を受け入れていることから、確保の内容も同数とした。

・利用者支援事業について、もともとは計画の中に数値はなかったが、平成28年度の実績値を基に、平成29年度以降の量の見込みを記載し、併せて提供体制の考え方についても追記した。

委員

3号認定0歳児の平成27年度及び平成28年度の実績値について教えてください。また、平成29年度の量の見込みは、平成29年度の実数を計上しているのですか。

事務局

平成29年度の量の見込みは、平成28年度の実績値を計上しています。

委員

平成27年度の実数はどうでしょうか。平成28年度は見込んだ量より実際の利用が多かったということもあり、今後の量の見込みを算出するのに必要と考えられます。

事務局

平成28年度において利用が多かった要因としては、平成28年度に未満児を対象とした小規模保育事業所が新設され、0歳児を含めた中での受入れの枠が広がり、実績値が増加したものと考えています。

会長

平成29年度の量の見込みは平成28年度実績を踏まえて数値を計上し、平成28年度の実績値が増えた理由としては小規模保育事業の整備が進んだからということですね。供給が需要を起こしたということもできるかもしれませんが、潜在的な需要が他にあるかもしれないというのも重要な点です。

委員

「保育園別の確保人数」の表のうち、人数が減っている保育園がありますが、理由がわかれば教えてください。

## 事務局

人数が減っているのは、いずれも私立の保育園であり、私立保育園の定員数は、公立の保育園にはない公定価格に反映するため、諸事情を勘案した中で、事業所と協議のうえ定員数を定めたという経緯があります。

## 委員

時間外保育事業の平成29年度以降の数値について、当初の計画より、かなり量の見込み等を増加させてはいますが、実際の利用は増加後の数値になりそうですか。

## 事務局

委員ご指摘のとおり、現状この程度の利用数は見込まれます。

## 委員

放課後児童クラブは、市の事業以外に、事業主体が民間のものがありますか。また、民間から実施したいという希望はありませんか。

## 事務局

計画上の数値となっている市の事業のほかに、民間のものとして2つ児童クラブがあり、補助金を出すかたちで運営されています。新たに開設したいという希望は、聞いていません。民間ならではの独自色を出していたり、送迎があつたりするので、そちらを選ぶ利用者もいらっしゃいます。

## 会長

この表については、実際の利用者数に照らして、変更後の数字を見ていく必要があります。先ほどの質問においても、実績値がどのくらいで、それに基づいた変更であるかといった観点からのものでした。本日の資料にはその数値はないようですが、変更案において指摘されている点については、計画に関わる非常に重要な点であると思います。つまり、実績値に対して今後どのくらいの利用者ニーズを見込み、それに対する確保の数を設定していく必要があるということです。ただ、実績値だけでは計れない潜在的なニーズがあつたり、地域によっては人口の増減があつたりするので、それらの要素も加味して多面的な検討が必要かと思えます。本議題の数値について、現在は見込みの数と確保の数を比べたときに不足が生じている状況にはないという理解でよろしいでしょうか。(事務局の同意)

それでは1つ目の議題について終えたいと思います。2つ目の議題であります「東部保育園代替園に係る整備計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料の説明)

会長

沓掛地区の開発計画について、担当の市街地整備推進室よりご説明願います。

市街地整備推進室

東部保育園がある場所を含めた「柿ノ木周辺地区」の開発の状況と経緯について説明します。この地区にある名古屋岡崎線という都市計画道路が10年くらいをメドに完成すると、沿道の土地が無秩序に開発されてしまうことを懸念しており、沿道を効率的に利用するために、産業系の土地利用を想定して整備を進めてきました。産業系の土地利用といっても公害や騒音の心配の少ない内陸型のものになると思います。

もともと東部保育園の敷地は開発区域に入っていなかったのですが、地権者と交渉し検討する過程で、道路からの奥行きが深い場所（2列目）の方が高い企業ニーズを得たという状況から、整備の対象となったというのがこれまでの経緯です。

会長

東部保育園の移転に関わる2列目までの整備というのはいつ頃決まった話ですか。

市街地整備推進室

平成29年度に入ってから開発計画自体の検討を進めていく中で、2列目まで含めた方がよいということで、市役所内での調整を7月に行いました。それを踏まえて7月下旬に2列目の地権者への説明を行い、概ね合意をいただき現在検討を進めているところです。

会長

地権者への説明は7月ということですが、現に設置され利用者のいる保育所が開発区域にあるため、保育所の利用者との関係でこの計画をどのように考えているかが大きな問題だと思います。その点、利用者に対する説明がどのようになされているか教えてください。

事務局

7月に計画の概要を東部保育園に掲示し、その後は秋に行われた一斉入所説明会において、入所後に途中で転園してもらう必要がある旨を含め、新規入所希望の保護者に説明しました。在園児についても同様に、東部保育園にて説明いたしました。新規入所希望の保護者に対しては、入所申込み時に再度説明を行い、確認した上での受付けとしました。

## 委員

保育園はこれまで市街地にあったと思いますが、今回の募集地域だと住宅から遠い場合が多く、保護者の送り迎えは大丈夫でしょうか。

## 事務局

東部保育園の代替園として、できる限り同じ学区の中で保育園を経て小学校、中学校と上がっていく受け皿が必要であるということ、同じ沓掛エリアにある沓掛保育園だけで受け入れるのは定員に限界があり現実的に難しいこと等から、同じ沓掛中学校区内というエリアの設定を行いました。

## 会長

先ほどは代替園の設置場所に関する話でしたが、そもそも現在利用者がいる保育園を移転させて開発計画を進めることの当否について、この会議で意見交換をする必要があると考えています。この点についていかがでしょうか。

## 委員

代替園の定員は東部保育園の人数よりかなり多くなっていることから、将来的には沓掛保育園の利用者もこの代替園でみるという考えがあるのでしょうか。場当たりのでなく、人口の推移等を踏まえながら、市としての将来的な方向性を示したうえで、総合的に考えて決める必要のあることだと思います。

## 会長

今回の整備計画は、保育園を建て替えるための計画ではなく、開発計画を実行するための保育園移転の計画です。どのような園を建てるかは、それに付随して出てくる問題であるので、そもそものテーマについて検討する必要があります。

## 委員

確かにそうですが、一方で豊明市の保育園の老朽化問題は重要だと思います。ニーズはあるものの子どもの数は増えない中で、園の規模や配置について、しっかりと将来を見据えた整備計画を立てる必要があると思います。

## 事務局

もともと定員適正化計画の中に、確定ではありませんが、将来的に公立保育園10園のうち4園をメドに民営化していくという計画がありました。この計画の1番目と開発計画

の時期がたまたま重なったということです。また、定員を増やすのは、3歳未満児の枠を広げるためであり、出生数自体が増えていない中で3歳以上児の枠を増やそうという想定も、新しくできた園に沓掛保育園の子どもを受け入れるという考えはありません。

#### 委員

全体の方向性としては賛成できますが、未満児のニーズが多い地域は沓掛地区ではなく、別の地域だと思います。東部保育園を廃止するのであれば、よりニーズの高い別のエリアを考えてもよいのではないかと思います。

#### 会長

東部保育園には利用者があるので、代替園はそれらの利用者が通える場所になければならないと思います。他方で、未満児のニーズが別のエリアにあるのであれば、それはまた別途検討する必要があります。

#### 委員

道路が開通することによって、このエリアの大規模開発があるのでしょうか。

#### 市街地整備推進室

本開発は産業系の開発であり、住む場所ではなく働く場の確保が大きな目的です。ただ、本開発区域に近いところを含め、豊明市内の2つの場所で市街化区域を増やして住宅地を作る計画はあります。

#### 委員

在園児への説明のときの保護者の反応と、公募に手を挙げる事業者の見込みはあるのかを教えてください。

#### 事務局

説明に対する反応として、今後どのように変わっていくかについての質問はありましたが、代替園についてそもそも反対という意見は、在園の方、今後入園を考えている方ともに、特段ありませんでした。また、公募に関しては、平成32年4月開設に向けて、このスケジュールで動いていくことを考えています。

#### 会長

何を説明して、どのような理解や合意を得たのかというのが重要です。保育所の利用に

については、小学校に入るまでの期間利用することが前提で、保護者は利用のしやすさや保育の内容等の点でその保育所を選択のうえ利用しています。そのような中で開発により移転を求めるとのことなので、子どもや利用者に対する影響を考慮しなければなりません。

#### 委員

スタッフが一新するということについて、今後十分に配慮すると思いますが、それらをしっかりと説明した上での了承が得られたということですか。

#### 事務局

保護者は、まだ漠然と平成32年度に民営化されるという認識だと思います。スタッフの一新は、保護者も子どもも不安だという認識でいますので、しっかりと対策を行い、また、保護者への説明についても、丁寧に適時適切に行いたいと考えています。

#### 委員

この話は、公になっていることなのですか。以前に、まだ公になっていないと聞いたことがあります、現時点においても豊明市全体として知らない話なのでしょうか。

#### 市街地整備推進室

この地区で開発をすること自体については、1年近く前から皆さまご存知ということですが、東部保育園が移転対象になることまでの話は、地権者については11月、議会においては12月に、それぞれお伝えしたという状況です。

#### 事務局

7月の時点では、オープンにしきれていない部分があったため、そのように伝わったのかもしれませんが、10月の説明会以降は、児童福祉課も関係者に対する説明をオープンにしています。

#### 会長

行政は多角的な観点から計画を練ると思いますが、公的に重要な役割があり現に利用者のいる保育所を移転させてまで必要な開発計画であるかの合理性の部分をよく詰めていく必要があります。次に、平成32年度実施が、子どもの保育を確実かつ継続的に保障するために可能な設定であるかをよく検討する必要があります。そして、仮に移転を前提に話をするならば、民営化を進めることの合理的な説明を、利用者と地域の方に行う必要があります。この整備計画は、設置場所の選定も民間事業者に委ねるということですか。

事務局

第一段階としては、事業者に土地を探してもらう計画で進めています。

委員

土地を探すといっても、候補地がわからなければ、事業者も動きづらいうように感じますが、ある程度示すことはしないのですか。

事務局

公募のときに具体的な候補地を提示する想定はありません。

会長

これまで様々な自治体で行われている民営化の多くは、市町村立で設置した保育所を、その場所において新しい事業者が運営するというもので、立地場所が変わるということは、一般的にはなかったと思います。立地場所と事業者とが変わる今回の整備計画では、子どもにとっては物理的な環境、保育者、保育内容まで変わってくるため、非常に大きな影響が出ることを危惧します。そのため、この会議では子どもの最善の利益に適うことは何かという観点から整備計画について議論する必要があります。まず、既存の保育所を移転してまで行うべき開発計画であるか、もしそうであるならば、移転場所、保育内容、保育内容の引継ぎについて、特にいま利用関係にある方への説明と、合意を得るための話し合いをもって進めていかなければなりません。開発計画だけが進んでしまい、保育所の移転計画が子どもの生活を守るかたちで進まないとなれば、これは大きな問題ですので、まずはそもそも移転することについてご検討ください。次に移転するのであれば、実行可能かつ利用者の理解を得られるかたちでの移転計画の策定が求められます。委員の皆さま、いかがでしょうか。

委員

開発計画を動かすのは現実的ではないし、結局は公募で複数の事業者から選ぶことによって、スタッフや設置場所などにおいて良い保育園ができるのが一番だと思います。この計画を認めた上で、より魅力的な保育園を建てられれば、今の保育所よりも居心地のよいところとなり、やがてはやる気のある人々が集まると思います。場所がもう少し具体的であれば、この話も進むと思います。

会長

スケジュールの概要が示されており、2月に公募することとなっています。公募要項に



書かれる予定の具体的な内容について、現在どの程度検討されているかをご紹介します。

#### 事務局

採用の仕方については、基本的にプロポーザル方式にすることを考えています。

#### 委員

これまで市の会議にたくさん出ていますが、このスケジュール感だと、通常はほとんど完成している時期であるのが大半ですので、それに比べると、まだアバウトな状態ですね。

#### 会長

民営化を前提に話をすると、今までの東部保育園の保育を引き継ぐために、開設前年の31年度中には引継ぎ保育の必要があり、それも含めたかたちで、公募要項において具体的にどのような事業者を選定するかを詰めていく必要があります。それがないと、仮に保育所ができて保育所自体は運営されたとしても、利用者に納得してもらえないと思います。

#### 委員

32年4月開所ありきの計画で、それには最低の Spann しかないような気がします。しっかり計画を立てた上で公募をして、豊明市と子どもたちによりよい保育園の整備が望まれます。その点をしっかりと子育て支援の場で考える必要があると思います。これは時間をかけていい問題だと思うので、開所時期自体を考え直してもらえればと思います。

#### 会長

委員の皆さまから様々な意見をいただきました。利用者が現にいる中での整備計画であることから、仮にこの計画を進めるとすれば、子どもの利益に反しないように配慮する必要があることは、ここで確認できたかと思います。それには利用者及び市民の皆様、計画を進めることの合理性、進めるとした場合に保育の質や保育の利用の継続性をしっかりと確保することを、納得いただけるような説明をすることが大事だと思います。利用者の方から意見をいただいて、協働して計画を考えていくことが求められるわけです。仮に民営化ということになれば、あまり例のない民営化だと思います。これまでの民営化についての事例にも多く学ぶところがあるでしょう。ある事案の裁判では1年の引継ぎが必要であるとの意見が紹介されたものもあります。そのこともぜひ踏まえていただいて、この計画について、慎重に検討いただければと思います。それでは、最後に、その他のところについて事務局よりお願いします。(事務局より事務連絡) これをもちまして、平成29年度第3回豊明市子ども・子育て会議を終了します。 以上